

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2  
(環境省22-13)

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築						
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等を着実に施行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。						
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、3Rイニシアティブに基づき国際的に3Rを推進することにより、循環型社会の形成をめざす。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	330	457	465	640	865
		補正予算(b)		328			
		繰り越し等(c)					
	合計(a+b+c)	330	785	465		865	
	執行額(百万円)	302	636	424			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			

測定指標	1 資源生産性(GDP÷天然資源等投入量)(万円/トン)	基準値	実績値					目標値
		12年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度
		約26	34.7	36.1	36.1			42
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	2 循環利用率(循環利用量÷総物質投入量)(%)	基準値	実績値					目標値
		12年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度
		約10	12.8	13.5	14.1			14~15
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	3 廃棄物最終処分量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		12年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度
		約56	28	27	22			23
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	資源生産性、循環利用率、最終処分量のすべてにおいて、目標に向けて進捗しており、平成20年度時点で目標を達成しているものもある。
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年6月から8回(地域ブロックヒアリング(2回)含む。)にわたって開催した「中央環境審議会循環型社会計画部会」にて、第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の点検について意見を頂き、平成23年4月に閣議報告を行った「第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第3回点検結果について」に反映させた。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成22年度 循環基本計画フォローアップ業務報告書」:環境省
---------------------------	---------------------------------

担当部局名	循環型社会推進室	作成責任者名	中尾 豊	政策評価実施時期	平成23年6月
-------	----------	--------	------	----------	---------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2  
(環境省22-14)

施策名	目標4-2 循環資源の適正な3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進						
施策の概要	各種リサイクル法の円滑な施行等により、循環資源の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する。						
達成すべき目標	定められた計画値の達成に向けて、各種リサイクル法の円滑な施行等により、循環資源の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	319	397	378	552	
		補正予算(b)	75	0	300	0	
		繰り越し等(c)	0	0	0	290	
		合計(a+b+c)	394	397	678	842	
執行額(百万円)	312	343	316				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			
	—	—		—			

測定指標	1 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量(千トン)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		—	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
	2 家電リサイクル法における特定家庭用機器の再商品化率(%)	基準値	実績値					目標値
		12年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		—	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
	3 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		—	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
	4 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		—	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
	5 資源有効利用促進法におけるパソコン及び小型二次電池の自主回収・再資源化率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		—	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
	6 自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバック類)の再資源化率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		—	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
	7 (間接)容器包装リサイクル法に基づく分別収集実施市町村数(全市町村数に対する割合)[市町村数(%)]	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		—	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
8 循環利用率(循環利用量÷総物質投入量)(%)	基準値	実績値					目標値	
	12年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度	
	約10	12.8	13.5	14.1			14~15	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		

9 循環型社会ビジネス市場の規模(兆円)	基準値	実績値					目標値
	12年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度
	約33	41	45	44			66
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○容器包装リサイクル法については、分別収集に取り組む市町村の全市町村に対する割合は、ガラス製容器、ペットボトル、スチール製容器、アルミ製容器及び段ボール製容器では前年度に引き続き9割を越えた。分別収集量はその他ガラス製容器以外は指標に達していないが、段ボール製容器やプラスチック製容器包装などは特に増加している。</p> <p>また、平成23年度(計画)の使用済みペットボトルの独自ルート処理量は32.3%(94,969t)、指定法人ルートは67.7%(198,752t)。容器包装リサイクル法基本方針の趣旨について、引き続き市町村に対して周知、徹底を進める。</p> <p>○家電リサイクル法については、平成22年度における再商品化率は、エアコンで88%(法定基準70%)、ブラウン式テレビで85%(同55%)、液晶・プラズマテレビで79%(同50%)、電気冷蔵庫・電気冷凍庫で76%(同60%)、電気洗濯機・衣類乾燥機で86%(同65%)となっており、法定基準を上回る率が引き続き達成されている。</p> <p>○家電リサイクル法に基づくルート以外で海外に流出しているものにつき、そのフローを調査するとともに、違法な輸出行為については関係課室と連携して対策を図っている。</p> <p>○食品リサイクル法については、業種別に設定された再生利用等の実施率の目標にはいずれも達していないものの、再生利用等の実施率の向上に資する再生利用事業計画の認定件数は29件、再生利用事業者の登録件数は169件に増加した。</p> <p>○建設リサイクル法については、コンクリートとアスファルトについて既に平成22年度の目標値を上回っており、木材については平成22年度の目標達成に向け再資源化等率が上昇してきている。特に、木材の再資源化率が向上し、縮減率が減少している。</p> <p>○資源有効利用促進法については、目標値を上回る再資源化が実施されている。</p> <p>○自動車リサイクル法については、自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)について77.5~82.1%(目標値30%)、エアバッグ類について93.2~100%(目標値85%)と目標値を大幅に上回る再資源化が実施されている。</p> <p>○循環利用率及び循環型社会ビジネス市場の規模において、概ね目標に向けて進捗しており、平成20年度時点で目標を達成しているものもある。</p> <p>以上のことから、目標達成に向け期待どおりの成果が得られた。</p>
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	学識経験者等からなる中央環境審議会 廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会において、自動車リサイクル法の施行状況について評価いただき、今後の自動車のリサイクルの進め方について検討いただいている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成21年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について」</li> <li>・家電リサイクル、資源有効利用促進法・・・環境省、経済産業省公表資料より抜粋</li> <li>・食品リサイクル・・・農林水産省公表資料</li> <li>・建設リサイクル・・・国土交通省公表資料</li> <li>・平成21年度自動車リサイクル法の施行状況</li> </ul>
---------------------------	---

担当部局名	リサイクル推進室	作成責任者名	森下 哲	政策評価実施時期	平成23年6月
-------	----------	--------	------	----------	---------



エ	71	73	74	75	76		50(~H20年度) 60(H21年度~)
オ	79	82	84	85	86		50(~H20年度) 65(H21年度~)
③ ア	81	81			調査中	H24年度	85
イ	62	62			調査中		70
ウ	35	35			調査中		45
エ	22	22			調査中		40
④ ア	-	-	97		-	H22年度	95
イ	-	-	98		-		95
ウ	-	-	89		-		95
⑤ ア	76.0	75.1	77.3	76.9	調査中	各年度	50
イ	54.7	53.7	54.1	56.8	調査中		20
ウ	75.8	78.1	75.4	74.3	調査中		55
エ	68.9	70.7	70.8	69.4	調査中		55
オ	73.3	73.5	73.3	73.6	調査中		60
カ	76.6	76.6	76.6	76.6	調査中		55
キ	62.2	64.1	63.3	72.5	調査中		30
ク	50.0	50.0	50.0	50.0	調査中		50
⑥ ア	63.7~75.0	64.2~78.0	72.4~80.5	77.5~82.1	調査中	H17~21 年度	30
イ	93.5~95.1	92.0~94.7	94.1~94.9	93.2~100	調査中		85
⑦ ア	1,732 (94.8%)	1,736 (95.6%)	1,723 (95.7%)	1,689 (96.5%)	調査中	H24年度	1,784 (97.9%) (計画値)
イ	1,736 (95.0%)	1,741 (95.9%)	1,724 (95.8%)	1,690 (96.5%)	調査中		1,786 (98.0%) (計画値)
ウ	1,726 (94.5%)	1,731 (95.3%)	1,716 (95.3%)	1,687 (96.3%)	調査中		1,794 (98.2%) (計画値)
エ	599 (32.8%)	696 (38.3%)	644 (35.8%)	637 (36.4%)	調査中		974 (53.3%) (計画値)
オ	1,752 (95.9%)	1,765 (97.2%)	1,765 (98.1%)	1,736 (99.1%)	調査中		1,806 (98.9%) (計画値)
カ	1,234 (67.5%)	1,304 (71.8%)	1,308 (72.7%)	1,287 (73.5%)	調査中		1,517 (83.0%) (計画値)
キ	1,793 (98.1%)	1,795 (98.8%)	1,780 (98.9%)	1,749 (99.9%)	調査中		1,821 (99.7%) (計画値)
ク	1,800 (98.5%)	1,799 (99.1%)	1,780 (98.9%)	1,749 (99.9%)	調査中		1,822 (99.7%) (計画値)
ケ	1,588 (86.9%)	1,627 (89.6%)	1,620 (90.0%)	1,621 (92.6%)	調査中		1,759 (96.3%) (計画値)
コ	1,355 (74.2%)	1,405 (77.4%)	1,390 (77.2%)	1,354 (77.3%)	調査中		1,591 (87.1%) (計画値)

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2  
(環境省22-15)

施策名	目標4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)						
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。						
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	50,943	55,743	49,028	44,482	527,933
		補正予算(b)	3,502	1,597	0	351,933	
		繰り越し等(c)	22,323	23,416	17,111	4,772	
	合計(a+b+c)	76,768	80,756	66,139	401,187	527,933	
執行額(百万円)	31,773	39,220	60,882				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			

測定指標	1 一般廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		52	52	51	48	46	-	50
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		20	20	20	20	20	-	25
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	3 一般廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		9年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度
		12	6.8	6.3	5.5	5.1	-	5.0
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	4 一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値
		15年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		71	54	52	42	36	-	51
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○平成21年度の一般廃棄物の排出量は46百万トン。平成24年度の目標値である50百万トンを下回っていることから、現時点で目標を達成している。総量及び国民一人当たりの排出量ともに平成12年度以降減少する傾向にあり、平成21年度は、前年度に比べそれぞれ1,860千トン/年、39g/人・日減少している。</p> <p>○平成21年度の一般廃棄物のリサイクル率は20%。平成24年度の目標値である25%を下回っていることから、現時点では目標を達成していない。毎年着実に増加してきたが、平成19年度以降は横ばいで推移している。</p> <p>○平成21年度の一般廃棄物の最終処分量は5.1百万トン。平成27年度の目標値である5.0百万トンを上回っていることから、現時点では目標を達成していない。最終処分量は、毎年順調に減少している。</p> <p>○平成21年度の一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は36g-TEQ/年。平成22年度の目標値である51g-TEQ/年を下回っていることから、現時点で目標を達成している。また、排出量は、着実に減少している。</p> <p>○循環型社会形成推進交付金の活用等により、市町村が広域的かつ総合的に施設整備を行うなど地域における循環型社会づくりが進展しつつある。</p> <p>○以上のことから目標達成に向けて着実に進展している。</p> <p>○東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理にあたり、環境省では、被災自治体に対し人的・技術的支援(職員・専門家の派遣、災害廃棄物処理に関する通知の発出等)及び財政的措置(災害廃棄物処理事業に係る経費に対し交付する補助金の補助率の嵩上げ)を講じることにより、被災市町村による災害廃棄物の処理を支援した。</p>
------------	---------	---

	目標期間終了時点の総括	
--	-------------	--

学識経験を有する者の知見の活用	東日本大震災に伴い発生した災害廃棄物の処理にあたり、国立環境研究所を中心として立ち上げた震災対応ネットワークの知見を活用し、災害廃棄物処理に関する各種指針を取りまとめた。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	廃棄物対策課	作成責任者名	山本 昌宏	政策評価実施時期	平成23年 6月
-------	--------	--------	-------	----------	-------------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2  
(環境省22-16)

施策名	目標4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)						
施策の概要	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。						
達成すべき目標	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	20,291	12,914	11,349	13,676	10,978
		補正予算(b)	0	114	0		
		繰り越し等(c)	11,865	10,967	1,950	4,720	
	合計(a+b+c)	32,156	23,995	13,299	18,396	10,978	
	執行額(百万円)	27,149	11,520	7,213			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			

測定指標 (基準値及び目標値は、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」による。)	1 産業廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
		419	419	403				423
		年度ごとの目標値		—	—	—	—	
	2 産業廃棄物の再生利用量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
		219	219	217				223
		年度ごとの目標値		—	—	—	—	
	3 産業廃棄物のリサイクル率(%)	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
		52	52	54				53
		年度ごとの目標値		—	—	—	—	
	4 産業廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		19年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
		20	20	17				18
		年度ごとの目標値		—	—	—	—	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	産業廃棄物の排出及び処理状況等の平成20年度の実績は、前年度に比べ、産業廃棄物の排出量は約4%、最終処分量は17%減少するとともに再生利用率も1.4%向上しており、産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等の推進に向け着実に進んでいる。
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	廃棄物処理制度専門委員会、廃棄物処理基準等専門委員会、廃棄物熱回収施設設置者認定制度に関する検討会、廃石綿等の埋立処分基準に関する検討委員会、廃棄物処理施設の定期検査に係るマニュアル策定検討会
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	産業廃棄物課	作成責任者名	廣木 雅史	政策評価実施時期	平成23年6月
-------	--------	--------	-------	----------	---------

施策名	目標4-5 廃棄物の不法投棄の防止等						
施策の概要	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を図る。						
達成すべき目標	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を推進する						
施策の予算額・執行額等		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	4,148	3,864	3,980	3,987	4,089
		補正予算(b)	7,200	0	0	0	
		繰り越し等(c)	0	0	△ 126	126	
		合計(a+b+c)	11,348	3,864	3,854	4,113	4,089
執行額(百万円)	11,331	3,867	3,830				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
	第177回国会衆・参環境委員会環境大臣挨拶		平成23年2月		産業廃棄物の適正な処理を推進し、不適正処理・不法投棄対策を進めるなど、安全・安心な廃棄物処理を推進		

測定指標	1 産業廃棄物の不法投棄件数	基準値	実績値					目標値
		11年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		1,049	554	382	308	279	23年末頃公表予定	H11年度に対し概ね半減
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	-
	2 産業廃棄物の不法投棄量(万トン)	基準値	実績値					目標値
		11年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		43.3	13.1	10.2	20.3	5.7	23年末頃公表予定	H11年度に対し概ね半減
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	-
	3 5,000トンを超える産業廃棄物の不法投棄件数	基準値	実績値					目標値
		11年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		-	4	2	4	2	23年末頃公表予定	0
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	-
	4 (参考)パーゼル法輸出承認件数	基準値	実績値※					目標値
		年度	18年	19年	20年	21年	22年	年度
		-	16	55	46	71	57	-
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	-
	5 (参考)パーゼル法輸入承認件数	基準値	実績値※					目標値
		年度	18年	19年	20年	21年	22年	年度
		-	28	35	36	40	46	-
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	-
	6 (参考)廃棄物処理法輸出確認件数	基準値	実績値※					目標値
年度		18年	19年	20年	21年	22年	年度	
-		23	36	33	27	30	-	
年度ごとの目標値			-	-	-	-	-	
7 (参考)廃棄物処理法輸入許可件数	基準値	実績値※					目標値	
	年度	18年	19年	20年	21年	22年	年度	
	-	4	6	9	18	11	-	
年度ごとの目標値			-	-	-	-	-	

	<p>目標の達成状況</p>	<p>○不法投棄対策等については、不法投棄の件数は減少、量はおおむね減少しており、基準年(平成11年度)の値をおおむね半減という目標は達成した。一方で、平成21年度までに5,000トンを超える大規模不法投棄事案をゼロにするという「不法投棄撲滅アクションプラン」については、目標年度であった平成21年度にも5,000トンを超える不法投棄事案が2件発生。</p> <p>○有害な廃棄物の適正な処理の確保については、「PFOS含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」を策定(平成22年9月)するとともに、新たな知見に基づいた検討の結果、改訂(平成23年3月)を行った。また、「クリアランス制度に係る現場確認作業マニュアル」を作成(平成23年3月)し、クリアランス物に対する疑義対応の体制整備を行った。</p> <p>○有害廃棄物の適正な輸出入等の確保については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バーゼル法及び廃棄物処理法による厳格な輸出入審査を実施した。</li> <li>・地方環境事務所において、輸出業者等への法規制の周知徹底のための法規制に関する情報提供の定期的な実施や事前相談対応を行うとともに(バーゼル法等説明会の実施(全国9ヵ所)や事前相談の実施(約2,200件)等)、不法輸出入疑義案件への対応として、税関における開披検査立会等を行い、適正な輸出入の確保のための取組を進めた。</li> <li>・アジア地域における情報交換体制(アジアネットワーク)の構築を進め、バーゼル条約担当官等が出席するワークショップの継続的な開催やウェブサイトの運用等により、アジア地域の有害廃棄物等の不法輸出入を抑制した。</li> <li>・アジア各国やバーゼル条約地域センターのコンピュータ機器廃棄物等の環境上適正な管理に関するニーズに基づき、PACE作業グループとプロジェクトグループに環境省担当職員が参画し、プロジェクトの計画・実施を行った。</li> </ul>
<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○不法投棄等対策については、これまで累次にわたる廃棄物処理法の改正による排出事業者の責任追及の強化、不法投棄等に対する罰則の強化等を行うとともに、ITに加えて衛星画像の活用、地方環境事務所を拠点とした関係機関等との連携による監視・啓発活動及び現地調査や関係法令等に精通した専門家の派遣による都道府県等での行為者等の責任追及の支援等による未然防止・拡大防止対策を着実に推進することにより、不法投棄の件数は減少、量はおおむね減少しており、基準年(平成11年度)の値をおおむね半減という目標は達成した。一方で、「不法投棄撲滅アクションプラン」については、目標年度であった平成21年度にも5,000トンを超える不法投棄事案が2件発生。今後も引き続き、都道府県等と連携し、情報共有や監視体制の強化を図り不法投棄等の防止を進めるとともに、計画的に生活環境保全上の支障除去等を行う。</p> <p>○有害な廃棄物の適正な処理の確保のため検討を行い、以下の文書を改訂等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PFOS含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項を策定(平成22年9月)</li> <li>・PFOS含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項を改訂(平成23年3月)</li> <li>・クリアランス制度に係る現場確認作業マニュアルを作成(平成23年3月)</li> </ul> <p>今後は、水銀条約が制定見込みであること、HBCDに関して化審法改正の動きがあることから、これらの物質についても適正な処理を確保する。</p> <p>○有害廃棄物の適正な輸出入の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害廃棄物等の輸出入は増加傾向にあり、今後も不適正な輸出入が生じないように税関等の関係省庁と連携し、対策を強化する必要がある。引き続き、税関等の関係省庁と連携した国内における監視体制の強化、バーゼル法及び廃棄物処理法の規制対象物の明確化、有害廃棄物等の不法輸出入防止に関するアジアネットワークの推進等により、アジア地域全体での有害廃棄物等の不法輸出入防止に向けた監視能力</li> </ul>

	<p>を強化し、環境保全上望ましい形での国際的な循環型社会の構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害廃棄物等の輸出入については、法に基づく審査の迅速化が課題に挙げられ、平成22年度は他国のバーゼル条約に係る輸出入管理の状況や国内の他法令に基づく審査体制について情報収集・調査等を行ったところ。今後はこれらの調査結果を基に審査業務の改善策を検討する。</li> <li>・第3回バーゼル条約コンピュータ機器廃棄物パートナーシップ会合支援、カンボジア・タイ・ベトナムにおける各国プロジェクトの実施、バーゼル条約アジア太平洋地域センター・東南アジア地域センターによるアジア地域プロジェクトを実施し、アジア地域におけるコンピュータ機器廃棄物等の環境上適正な管理に関する各種活動に貢献した。</li> <li>・引き続き、バーゼル条約における重要課題として、アジア地域における有害廃棄物の環境上適正な管理や越境移動管理に関する事案についても、支援を強化していく。</li> </ul>
--	--

学識経験を有する者の知見の活用	支障除去等に関する基金のあり方懇談会、中央環境審議会廃棄物・リサイクル対策部会廃棄物処理基準等専門委員会
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「産業廃棄物の不法投棄等の状況(平成21年度)について」
---------------------------	------------------------------

担当部局名	適正処理・不法投棄対策室	作成責任者名	吉田一博	政策評価実施時期	平成23年6月
-------	--------------	--------	------	----------	---------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2  
(環境省22-18)

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理					
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。					
達成すべき目標	中山間地域等の汚水処理施設整備として、浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。					
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	当初予算(a)	82	105	129	98	84
	補正予算(b)	0	0	0	0	
	繰り越し等(c)	0	0	0	0	
	合計(a+b+c)	82	105	129	98	84
執行額(百万円)	52	35	72			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)		

測定指標	浄化槽処理人口普及率 1 (浄化槽普及人口の総人口に対する割合)(%)	基準値	実績値				目標値	
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		8.82	8.77	8.82	8.87	8.84	調査中	12.0
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	廃棄物処理施設整備計画に基づき、浄化槽処理人口普及率を12%とし、平成18年度末から平成21年度末までに合併処理浄化槽は32万7千基増加しているが、1基あたり処理人口の減少の影響を受け目標の達成は困難である。
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	今後の汚水処理のあり方の検討にあたって、汚水処理に関する3省(農林水産省、国土交通省、環境省)の政務官により設置された検討会の元で、有識者等委員会を設置し、専門的知識を有する学識経験者等から意見等を聴取した。(平成22年11月17日から平成23年7月29日までの間に6回開催)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成18~21年度末の汚水処理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ)
---------------------------	--

担当部局名	浄化槽推進室	作成責任者名	藤塚 哲朗	政策評価実施時期	平成23年6月
-------	--------	--------	-------	----------	---------